

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年6月26日
【事業年度】 第107期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】 東芝プラントシステム株式会社
【英訳名】 TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 健次
【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000
【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 中山 聡之
【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】 045(500)7000
【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 中山 聡之
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東芝プラントシステム株式会社 中部支社
(名古屋市西区名西二丁目33番10号)

東芝プラントシステム株式会社 関西支社
(大阪市北区角田町8番1号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	165,420	155,181	151,134	162,315	172,882
経常利益 (百万円)	12,768	13,422	13,408	15,237	16,497
当期純利益 (百万円)	7,303	7,840	5,741	6,974	10,284
包括利益 (百万円)	-	-	5,690	7,016	10,762
純資産額 (百万円)	74,381	80,825	85,048	90,600	99,861
総資産額 (百万円)	151,089	150,962	167,335	176,483	188,080
1株当たり純資産額 (円)	762.69	829.00	872.18	928.85	1,023.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.92	80.45	58.92	71.58	105.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.20	53.51	50.78	51.28	53.00
自己資本利益率 (%)	10.21	10.11	6.93	7.95	10.82
株価収益率 (倍)	11.10	13.07	15.97	13.29	10.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,213	9,652	12,640	6,278	15,709
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	488	368	809	717	10,767
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,495	1,502	1,474	1,479	1,517
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,739	30,554	40,874	44,959	49,105
従業員数 (名)	3,970	3,934	3,990	4,012	4,024
(外、平均臨時雇用者数)	(443)	(456)	(361)	(320)	(357)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第103期 平成21年 3 月	第104期 平成22年 3 月	第105期 平成23年 3 月	第106期 平成24年 3 月	第107期 平成25年 3 月
売上高 (百万円)	158,172	150,693	145,906	153,220	156,409
経常利益 (百万円)	11,943	12,820	12,613	14,396	16,262
当期純利益 (百万円)	6,849	7,590	5,343	6,777	10,706
資本金 (百万円)	11,876	11,876	11,876	11,876	11,876
発行済株式総数 (株)	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888
純資産額 (百万円)	70,738	76,867	80,713	86,094	95,436
総資産額 (百万円)	143,971	143,894	159,349	166,912	175,604
1株当たり純資産額 (円)	725.79	788.87	828.39	883.64	979.59
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	15
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	70.27	77.89	54.83	69.56	109.89
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.13	53.42	50.65	51.58	54.35
自己資本利益率 (%)	10.05	10.29	6.78	8.13	11.80
株価収益率 (倍)	11.84	13.50	17.16	13.68	10.42
配当性向 (%)	21.35	19.26	27.35	21.56	13.65
従業員数 (名)	3,181	3,172	3,171	3,149	3,149
(外、平均臨時雇用者数)	(427)	(437)	(351)	(303)	(333)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和13年10月	三興電気株式会社として設立 電燈動力に伴う建設工事の請負施工及び電気機械器具の製造開始
昭和15年 3 月	合資会社三興電気事務所を合併
昭和15年 7 月	当社株式の半数を東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)が所有
昭和34年 2 月	東芝電設株式会社に商号変更
昭和41年 7 月	東芝工事株式会社を合併、東芝電気工事株式会社に商号変更 土木建築に付帯する電気施設、電子機器、電気通信、計測設備及び各種産業機械装置の据付工事の 請負施工を開始
昭和42年 4 月	原子力発電所関係事業を開始
昭和45年 3 月	芝浦工事株式会社(当社連結子会社)を設立
昭和46年 4 月	配管、空調設備工事の請負施工を開始
昭和48年 2 月	株式会社芝工共同体(現株式会社エス・ケー・エス(当社連結子会社))に資本参加
昭和51年 9 月	建築工事の請負施工を開始
昭和52年 9 月	消防設備の請負施工を開始
昭和53年12月	東芝プラント建設株式会社に商号変更
昭和54年11月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
昭和55年12月	鋼構造物工事の請負施工を開始
昭和58年 5 月	磯子技術センター(現磯子事業所)設置
昭和58年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和58年12月	芝協プラント建設株式会社(当社連結子会社)を設立
昭和59年 8 月	一級建築士事務所の登録
昭和61年 2 月	厚木技術開発センター設置
平成元年12月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を設立
平成 5 年 2 月	TOSPLANT ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.(当社連結子会社)を設立
平成 6 年 8 月	PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA(当社連結子会社)を設立
平成 7 年11月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を設立
平成 8 年10月	横須賀研修センター設置
平成 9 年 7 月	土木工事の請負施工を開始
平成10年12月	TOSHIBA PLANT KENSETSU(INDIA)PRIVATE LIMITED(現TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED(当社連結子 社))を設立
平成11年12月	東芝電力放射線テクノサービス株式会社及び東芝電力検査サービス株式会社(両社とも当社持分 法適用関連会社)を設立
平成12年12月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を解散
平成13年 2 月	TPK ENGINEERING & CONSTRUCTION(MALAYSIA)SDN.BHD.(現TPSC ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD. (当社連結子会社))を設立
平成15年 3 月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を解散
平成16年 1 月	東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併、東芝プラントシステム株式会社に商号変更(関西東芝 エンジニアリング株式会社、東芝エンジニアリングサービス株式会社、イーエス東芝エンジニアリ ング株式会社の3社が当社連結子会社となる)
平成16年 1 月	芝協プラント建設株式会社が芝浦テクノス株式会社(旧芝浦工事株式会社)を吸収合併、芝浦プラ ント株式会社(当社連結子会社)に商号変更
平成16年 8 月	東芝放射線テクノサービス株式会社は、増資による当社持株比率の低下により持分法適用関連会 社から除外
平成17年 3 月	横須賀研修センターを廃止し、同センターの機能を厚木技術開発センターに移管
平成22年 6 月	TPSC (THAILAND) CO.,LTD. (当社連結子会社) を設立
平成22年10月	TPSC US CORPORATION (当社連結子会社) を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「発電システム部門」、「社会・産業システム部門」の2つのセグメントに係る事業として、火力、水力、原子力発電設備、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル施設などのエンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスを一貫して提供しております。

また、当社は、建設業法により、特定建設業者として、平成24年7月23日国土交通大臣許可(特-24)第3515号の更新許可、並びに一般建設業者として、平成24年7月23日国土交通大臣許可(般-24)第3515号の更新許可を受けております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

発電システム部門 当社が火力、水力発電設備及び原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、PT.TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA、TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED、TPSC ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.、TPSC(THAILAND)CO.,LTD.、

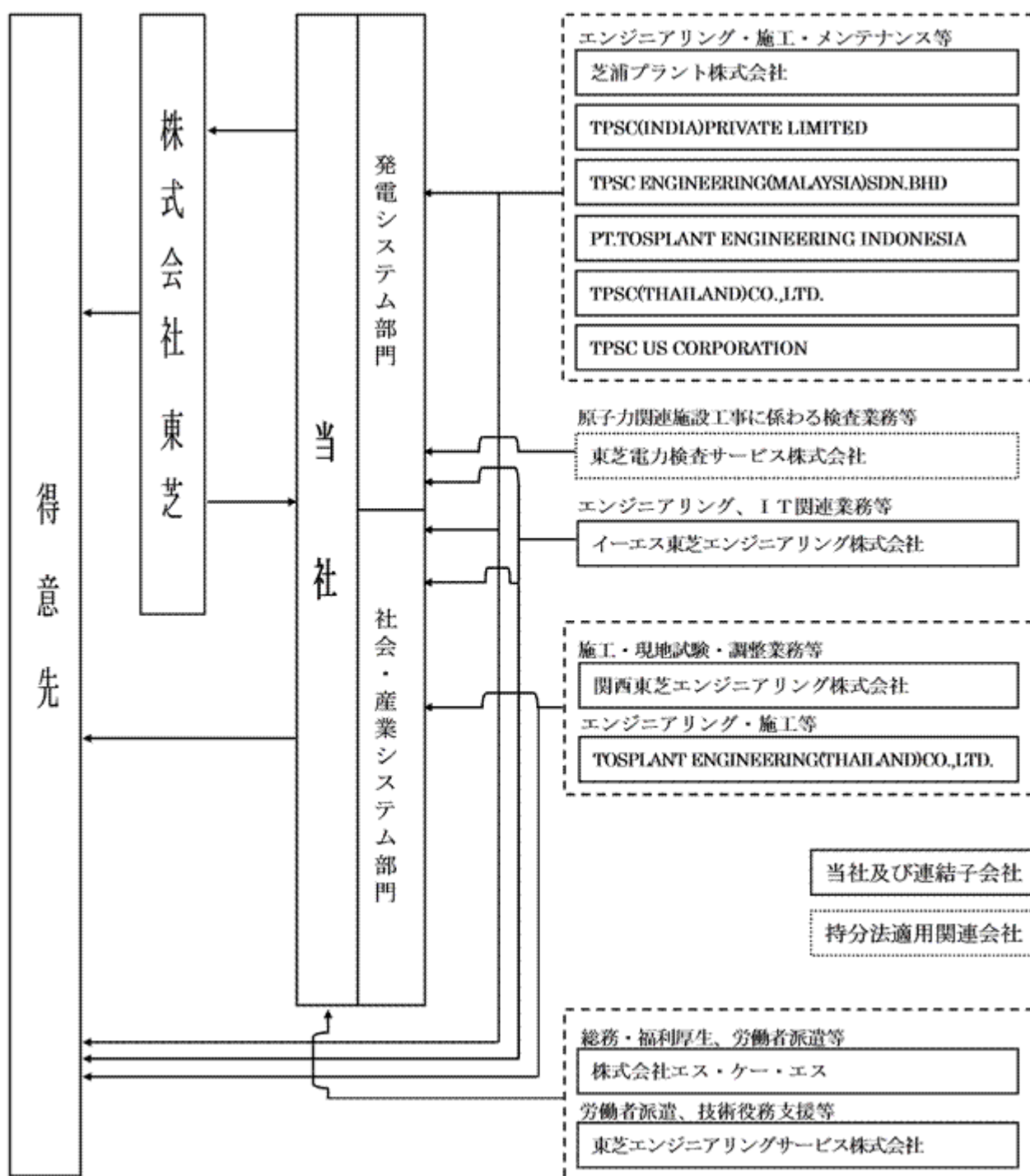
TPSC US CORPORATIONが一部工事の施工、エンジニアリング等を行っております。また、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が設計、現地試験・調整等の一部を行うとともに、持分法適用関連会社である東芝電力検査サービス株式会社が原子力関連施設工事に係わる一部検査等を行っております。その他現場で使用する各種工事用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

社会・産業システム部門 当社が受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、TOSPLANT ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.が一部工事の施工等を行っております。また、連結子会社である関西東芝エンジニアリング株式会社が現地試験・調整等の一部を行うとともに、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が情報系事業における設計、製作等の一部を行っております。その他現場で使用する各種工事用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

なお、親会社である株式会社東芝は、当社の株式58,242千株を所有しており、出資比率61.3%(間接所有分1.6%を含む。)を占めております。

当社は、株式会社東芝より、電気工事、機械器具設置工事、管工事、鋼構造物工事、電気通信工事、建築工事及び消防施設工事のエンジニアリング、施工、試運転・現地調整等を請負とともに、電気機械器具等の資材を同社より購入するなどの取引を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
株式会社東芝	東京都港区	439,901	発電システム部門 社会・産業システム部門	-	61.61 (1.65)	当社は工事の設計及び施工、現地試験・調整、保守・点検等を請負とともに、同社より工事に関連する一部資材の購入等をしております。
(連結子会社)						
芝浦プラント株式会社	横浜市磯子区	80	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	-	各種工事の計画・設計・監督施工・保守、工用機材のリース・調達・管理等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
関西東芝エンジニアリング株式会社	大阪市中央区	100	社会・産業システム部門	100.00	-	電気設備の設計・施工・試験・試運転調整・保守等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
東芝エンジニアリングサービス株式会社	横浜市鶴見区	10	その他(労働者派遣事業、当社への技術役務支援業務)	100.00	-	労働者派遣事業、当社への技術役務支援業務等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
イーエス東芝エンジニアリング株式会社	横浜市磯子区	100	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	-	発電設備等の計画・設計・試験・試運転調整・保守、情報系ソフトウェアの開発・製作等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
株式会社エス・ケー・エス	横浜市鶴見区	10	その他(当社総務・福利厚生関係業務の受託、労働者派遣事業)	100.00	-	当社総務・福利厚生関係業務の受託、労働者派遣事業等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA	インドネシア国	千米ドル 350	発電システム部門	88.57	-	施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。また、当社が債務保証をしております。
TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED	インド国	千ルピー 244,000	発電システム部門	100.00 (0.00)	-	エンジニアリング・施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。また、当社が債務保証をしております。
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア国	千リン ギット 12,000	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	-	施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。また、当社が資金の貸付をしております。
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD. (注) 5	タイ国	千タイ バーツ 10,000	社会・産業システム部門	49.00 (8.00)	-	製造工場及び発電設備のエンジニアリング・施工等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
TPSC(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国	千タイ バーツ 196,000	発電システム部門	100.00 (0.00)	-	施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。また、当社が債務保証をしております。
TPSC US CORPORATION	米国	千米ドル 3,500	発電システム部門	100.00	-	発電設備のエンジニアリング等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。
(持分法適用関連会社)						
東芝電力検査サービス株式会社 (注) 6	横浜市磯子区	25	発電システム部門	18.00	-	当社の原子力関連施設工事に係る検査業務等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有・被所有割合」欄の()内の数値は、間接所有又は間接被所有の割合で内数であります。

3 上記子会社は特定子会社に該当しません。

4 上記子会社及び持分法適用関連会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。

5 当社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。

6 当社の議決権の所有割合は20%未満であります。実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
発電システム部門	2,320 (214)
社会・産業システム部門	1,449 (121)
報告セグメント計	3,769 (335)
全グループ共通管理部門	255 (22)
合計	4,024 (357)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 「全グループ共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,149(333)	43.9	20.5	8,139,877

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
発電システム部門	1,696 (196)
社会・産業システム部門	1,250 (118)
報告セグメント計	2,946 (314)
全社共通管理部門	203 (19)
合計	3,149 (333)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「全社共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況であります。当社の労働組合である東芝プラントシステム労働組合は、昭和42年9月に結成され、平成25年3月31日現在の組合員数は2,241名であり、東芝労働組合並びに東芝関連企業労働組合で結成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しております。

また、当社の連結子会社である芝浦プラント株式会社の労働組合である芝浦プラント労働組合は、平成10年8月に結成され、平成25年3月31日現在の組合員数は113名であります。

いずれも会社との関係は正常であり、組合結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要やエネルギー関連投資により、国内需要は底堅く推移してきました。欧州の債務危機問題の影響等はあるものの、当連結会計年度後半から、円高の是正、株価の上昇に加え、米国経済の緩やかな回復等も加わり、景気は好転の兆しが見られる状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「利益ある持続的成長を続けるエクセレントカンパニー」の実現に向け、12中期経営計画において「利益ある持続的成長の実現」、「B C M^()経営によるイノベーションの追求」、「C S R経営の遂行」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

12中期経営計画の基本戦略である「利益ある持続的成長の実現」に向けた取り組みとして、海外事業では火力発電所や製造業向け工場の新設等、E P C (Engineering, Procurement and Construction) 事業を中心に拡大を図るとともに、太陽光発電設備やコージェネレーションシステム等、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システム分野の受注に注力しました。また、今後の需要が見込まれるスマートコミュニティ事業についても、当社の持つノウハウや強みを活かし、取り組みを強化しました。更に、コスト競争力の強化では、引き続き、海外調達や統合調達、工法改善による変動費の低減に加え、固定費の圧縮に継続的に取り組み、市場競争力の強化に努めました。

「B C M経営によるイノベーションの追求」では、M I (Management Innovation) 活動を積極的に推進するとともに、S G A (Small Group Activities) を通じて身近な改善を継続して行うなど、当社グループ全体の活動として展開しました。

「C S R経営の遂行」では、「すべての事業活動において生命、安全、コンプライアンスを最優先し社会から信頼される東芝プラントシステムグループ」を実現することを目指し、法令、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、環境負荷低減活動や品質マネジメントシステムの改善を継続し、経営品質の維持向上に努めました。また、社会貢献活動では、バングラディシュ、タンザニアの小学校建設支援や日本の文化財保護関連事業支援、各事業所やサイトでの地域ボランティア活動、更には、従業員個人の社会貢献活動などを引き続き支援しました。

この結果、受注高は192,932百万円（前連結会計年度比6.3%増）、この内海外関係は49,291百万円（全体比25.5%）となりました。売上高は172,882百万円（前連結会計年度比6.5%増）、この内海外関係は31,932百万円（全体比18.5%）となりました。

また、利益面につきましては、経常利益は16,497百万円（前連結会計年度比8.3%増）、当期純利益は10,284百万円（前連結会計年度比47.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

発電システム部門は、受注高は、国内の産業用火力発電設備等の案件が縮小しましたが、海外の火力発電設備等の案件が伸長したことにより増加しました。売上高は、国内外の火力・水力発電設備等の案件が伸長したことにより増加しました。

社会・産業システム部門は、受注高は、国内外の一般産業関係等の案件が伸長したことにより増加しました。売上高は、公共関係及び海外の一般産業関係等の案件が伸長したことにより増加しました。

セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	売上高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	経常利益 (百万円)	前連結会計 年度比増減
発電システム部門	114,777	2.3%増	100,121	2.9%増	10,538	7.4%増
社会・産業システム部門	78,155	12.8%増	72,760	11.9%増	5,958	9.8%増
合 計	192,932	6.3%増	172,882	6.5%増	16,497	8.3%増

東芝経営管理手法であるB C M (Balanced CTQ Management) は、企業の経営ビジョンを実現するための方法論です。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、以下の諸表の記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は49,105百万円となり、前連結会計年度末より4,146百万円（9.2%）増加いたしました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動では15,709百万円の増加（前連結会計年度比9,430百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払額7,373百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益16,497百万円、未成工事支出金等の減少による2,351百万円、未成工事受入金の増加による1,413百万円の資金の増加によるものであります。

投資活動では、10,767百万円の減少（前連結会計年度比10,049百万円減）となりました。これは主に、グループ預け金預入・払戻による10,150百万円、有形固定資産の取得による578百万円の資金の減少によるものであります。

財務活動では、1,517百万円の減少（前連結会計年度比38百万円減）となりました。これは主に、株主配当金の支払による1,461百万円の資金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における受注高及び売上高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、セグメントの内容につきましては、「第5 経理の状況（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		売上高(百万円)	
	前連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	前連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
発電システム部門	112,206	114,777	97,288	100,121
社会・産業システム部門	69,309	78,155	65,026	72,760
計	181,516	192,932	162,315	172,882

（注）当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

当社グループでは、提出会社に係る受注及び売上高の状況が当社グループの受注及び売上高の大半を占めており、提出会社単独の事業の状況を参考に示すと次のとおりであります。

提出会社における事業の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	合計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち、 施工高 (%)	うち、 施工高 (百万円)	
第106期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	発電システム部門	74,546	105,488	180,034	90,985	88,526	20.5	18,155	92,370
	社会・産業システム部門	28,559	65,562	94,121	62,235	31,851	10.0	3,180	61,972
	計	103,105	171,050	274,155	153,220	120,377	17.7	21,335	154,342
第107期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	発電システム部門	88,526	97,081	185,608	89,932	97,239	13.7	13,345	85,123
	社会・産業システム部門	31,851	67,268	99,119	66,477	32,683	15.5	5,081	68,379
	計	120,377	164,350	284,728	156,409	129,923	14.2	18,427	153,502

（注）1 前期以前に受注した工事で契約の更新により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を当期受注工事高に含めております。

2 「次期繰越工事高」の「施工高」は工事の進捗部分であり、未成工事支出金により推定したものであります。

3 「当期施工高」は、「当期完成工事高」+「次期繰越施工高」-「前期繰越施工高」に一致しております。

4 海外工事受注工事高 第106期 6,863百万円 受注工事高総額に対して 4.0%

第107期 23,323百万円 受注工事高総額に対して 14.2%

5 海外工事完成工事高 第106期 17,466百万円 完成工事高総額に対して 11.4%

第107期 18,111百万円 完成工事高総額に対して 11.6%

6 前期より繰越した外貨建契約による海外工事の「当期完成工事高」について、売上計上時の為替相場により換算した結果生じた換算差額は当期の「次期繰越工事高」の修正とし、「手持工事高」の金額は換算差額修正後の金額としております。なお、換算差額は次のとおりであります。

第106期計 557百万円

第107期計 1,605百万円

受注工事の受注方法別比率
 受注方法 特命 競争別

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
第106期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	発電システム部門	70.2	29.8	100
	社会・産業システム部門	47.9	52.1	100
	計	61.6	38.4	100
第107期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	発電システム部門	75.9	24.1	100
	社会・産業システム部門	47.5	52.5	100
	計	64.2	35.8	100

完成工事高

期別	セグメントの名称	株式会社東芝 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)	割合	
						株式会社東芝 の占める割合 (%)	海外工事の 占める割合 (%)
第106期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	発電システム部門	67,516	71	23,397	90,985	74.2	14.8
	社会・産業システム 部門	32,314	5,930	23,990	62,235	51.9	6.5
	計	99,830	6,001	47,388	153,220	65.2	11.4
第107期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	発電システム部門	71,333	-	18,598	89,932	79.3	14.5
	社会・産業システム 部門	31,872	6,278	28,326	66,477	47.9	7.7
	計	103,205	6,278	46,925	156,409	66.0	11.6

(注) 1 海外工事の主な地域及び割合は、次のとおりであります。

地域別	第106期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	第107期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
東南アジア	72.9%	73.8%
その他アジア	16.3%	18.3%
その他の地域	10.8%	7.9%
計	100%	100%

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 東南アジア : タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン等

(2) その他アジア : インド、中国、台湾、韓国、バングラディシュ等

(3) その他の地域 : 南北アメリカ、南アフリカ等

2 第106期の完成工事のうち 5 億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
株式会社東芝	株式会社東芝四日市工場250棟第 2 期電気設備工事
株式会社東芝	東北電力株式会社東通 1 号第 4 回定期点検修繕工事
丸紅株式会社	東北電力株式会社東新潟火力発電所25MW級 × 2 台移動式ガスタービン発電 設備設置工事
住友商事株式会社	インドネシア・タンジュンジャティ B 拡張プロジェクトタービン発電機 及びボイラー周辺機器据付工事
住友商事株式会社	インドネシア・ムアラカラン開閉所及び変電所容量増強・改修工事

3 第107期の完成工事のうち 5 億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
株式会社東芝	東京電力株式会社鹿島火力発電所 7 号系列ガスタービン発電設備工事
住友商事株式会社	タイ・アマタ ナコーン工業団地向けコンバインドサイクル・コージェネ レーション発電所 3 号機発電設備供給
株式会社東芝	株式会社ジャパンディスプレイ J 1 工場電気設備改修工事
テイ・エス テック株式会社	テイ・エス テック株式会社新シート工場新築工事
神奈川県内広域水道企業団	社家ポンプ場伊勢原系導水ポンプ設備増設工事

手持工事高

セグメントの名称	株式会社東芝 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
発電システム部門	56,626	-	40,613	97,239
社会・産業システム部門	11,479	5,461	15,742	32,683
計	68,106	5,461	56,355	129,923

(注) 手持工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第107期期末

受注先	件名	完成予定年月
J F E スチール株式会社	J F E スチール株式会社 J F E 千葉西発電所 4 号機新設	平成27年6月
住友商事株式会社	台湾・台湾電力公司大林石炭火力発電所タービン発電設備据付工事	平成30年5月
住友商事株式会社	タイ・アマタ ナコーン工業団地向けコンバインドサイクル・コージェネレーション発電所 4 号機及び 5 号機発電設備供給	平成28年6月
株式会社東芝	西日本高速道路株式会社関西支社管内 E T C 設備更新工事	平成28年3月
北海道パワーエンジニアリング株式会社	トヨタ自動車北海道株式会社北海道苫小牧市エネルギーセンター向けガスエンジンコージェネレーション設備増設工事	平成25年12月

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、欧州の債務危機や米国における財政問題等により景気が下振れする懸念材料はあるものの、東南アジア地域においては、内需を中心として引き続き成長の動きが見られることに加え、政府による機動的・弾力的な経済財政運営や日本銀行による大胆な金融緩和、更には、企業の設備投資にも下げ止まりの兆しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調に向かうことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、経済対策の本格的な執行に伴う設備投資や新たなエネルギー需要を確実に取り込むとともに、東南アジア地域を中心とした新興国における電力需要に対応したグローバル体制の更なる強化、新規市場の開拓等を重要課題と位置付け、13中期経営計画において掲げた利益ある持続的成長を実現するため、強靱な収益構造をベースとして、市場環境の変化にフレキシブルに対応するとともに、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システムなど、成長分野への戦略的な資源配分を推進し、事業の拡大を目指してまいります。また、海外事業においては、事業体制の強化と人材の育成に注力し、海外事業展開の加速を推進してまいります。更には、より一層のコスト競争力強化を図るため、海外調達や統合調達の推進や工法改善によるコスト削減、業務の効率化による生産性向上への取り組みの強化など、引き続きコスト構造改革を推し進め、業績の維持向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、社会インフラシステムを担う企業として、震災復興への取り組みを継続し、更にお客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社が認識している当社グループの業績等に影響を与える可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。当社は、投資家に対する積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しております。また、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月26日)現在入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものでありますが、積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しておりますので、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も含まれております。

発電システム部門の事業環境

発電システム部門での海外事業においては、アジア地域を中心に展開しておりますが、これらの地域の政治・経済・社会情勢の変化やテロ等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当部門では大型プラント物件を受注しており、物件の工程遅延、計画変更等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社会・産業システム部門の事業環境

社会・産業システム部門は、政府、地方公共団体等の公共投資、民間設備投資が売上の大半を占めており、当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行しておりますが、公共投資の減少、民間設備投資の低迷等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、物件の工程遅延、計画変更等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

親会社との関係

当社は、平成25年3月末時点において当社議決権の61.61%(間接所有分1.65%を含む)を保有している株式会社東芝を親会社として東芝グループに属しており、当社グループの売上の多くは株式会社東芝及び東芝グループに関連しているため、株式会社東芝及び東芝グループの事業環境の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

世界情勢

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、各地域の政治・経済・社会情勢の変化や各種規制の動向が各地域の需要や当社グループの事業に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社グループは、アジア地域を中心に海外事業を展開しているため、これらの地域において、大規模災害、テロ、政変、伝染病の流行等が発生した場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

大規模災害等

当社グループは、国内拠点の多くを都心近郊に有しておりますが、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等、不可避な自然災害が発生した場合、甚大な被害を受ける可能性があります。また、工事中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

当社グループは、主としてアジア地域を中心に海外事業を行っており、資産、負債、売上、費用の一部は米ドルを中心とした外国通貨建となっております。当社グループは、為替予約取引を行いリスクの回避に努めておりますが、為替相場の変動によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス、内部統制

当社グループは、国内外で事業を展開する上で、各国の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)のために適切な内部統制システムを構築し、運用しておりますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

争訟等

当社グループは、国内外で事業を展開しており、訴訟その他の法的手続に関するリスクを有しておりますが、訴訟及び規制当局による措置等により、当社グループに対して通常の想定を超えた金額の支払命令又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があります。このような重大な法的責任又は規制当局による措置が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

品質

当社グループは、建設業を主たる事業としており、工事の施工及びこれに伴う製品の調達、製造・販売等にあたっては、品質管理の徹底等に努めておりますが、工事施工中等において、重大な品質問題等が発生した場合は、問題解決に係わる多額の費用負担等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しております。当社グループは、情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、この対応のために多額の費用負担が生じる可能性があります。また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であります。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、災害、テロ、ソフトウェア又はハードウェアの障害等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

退職給付債務

退職給付債務は、年金数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動した場合、あるいは年金資産の運用実績が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は429百万円となっております。

（１）発電システム部門

発電システム部門では、「工法改善技術」、「自動溶接機」、「溶接検査システム」等の開発に注力しました。発電システム部門に係る研究開発費は318百万円であります。

（２）社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「監視制御システム」、「太陽光発電装置施工法」等の開発に注力しました。社会・産業システム部門に係る研究開発費は111百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

2. 財政状態の分析

資産、負債及び純資産

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末から11,597百万円増加し188,080百万円となりました。

流動資産は、現金預金及び株式会社東芝へのグループ預け金の合計額の増加14,399百万円、未成工事支出金等の減少2,314百万円等により、前連結会計年度末から11,579百万円増加し、170,100百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加189百万円、有形固定資産の減少175百万円等により、前連結会計年度から17百万円増加し17,979百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より2,335百万円増加し88,218百万円となりました。

流動負債は、未成工事受入金の増加1,575百万円、支払手形・工事未払金の増加1,039百万円、未払法人税等の減少966百万円等により、前連結会計年度末から1,593百万円増加し、59,103百万円となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加635百万円等により、前連結会計年度末から741百万円増加し29,115百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が8,822百万円増加したことにより、前連結会計年度末から9,261百万円増加し99,861百万円となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ4,146百万円増加し49,105百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ9,430百万円増加し15,709百万円となりました。これは主に、主要な運転資金項目である売上債権、未成工事支出金等、仕入債務及び未成工事受入金の増減で12,808百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ10,049百万円減少し 10,767百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ38百万円減少し 1,517百万円となりました。

3. 経営成績の分析

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ6.5%増収の172,882百万円となりました。

部門別売上高については、発電システム部門は、国内外の火力・水力発電設備等の案件が伸長したことにより前連結会計年度に比べ2.9%増収の100,121百万円、社会・産業システム部門は、公共関係及び海外の一般産業関係等の案件が伸長したことにより前連結会計年度に比べ11.9%増収の72,760百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ6.7%増加の146,034百万円となりました。これは主に、増収に伴う増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ313百万円増加の10,802百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ19百万円増加し477百万円となりました。これは主に、持分法による投資利益の増加によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ124百万円減少し26百万円となりました。これは主に、固定資産処分損の減少によるものであります。

税金費用

税金費用は、前連結会計年度に比べ1,834百万円減少の6,119百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については、当連結会計年度に569百万円を投下しました。主なものは宿舍等その他設備及び情報処理設備であります。

当連結会計年度において実施した重要な設備投資は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資金額（百万円）
提出会社	発電システム部門	その他設備	222

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬 具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産	合計	
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、 発電システム部門	その他設備	39	7	- (-)	82	4	134	584
川崎事業所 (川崎市幸区)	全社共通管理部門、 社会・産業システム 部門	その他設備	66	0	- (-)	166	-	233	515
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	11	0	- (-)	55	-	66	565
府中事務所 (東京都府中市)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	生産設備・ その他設備	25	-	- (-)	48	-	74	523
京浜事務所 (横浜市鶴見区)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	4	0	- (-)	9	-	13	299
厚木工場・厚木技 術開発センター・ 厚木機材センター (神奈川県厚木市)	全社共通	研究開発・ 生産設備・ その他設備	360	92	2,109 (33)	17	-	2,580	46
千葉サービス センター (千葉県市原市)	社会・産業システム 部門	生産設備	33	23	113 (5)	1	18	190	16
関西支社 (大阪市北区) 他10支社店	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	3	-	- (-)	21	11	36	238
その他	全社共通	生産設備・ その他設備	761	108	1,116 (119)	24	12	2,024	363
合計			1,306	233	3,340 (158)	426	47	5,354	3,149

(注) 1 その他の建物・構築物及び土地の主なものは、次のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)		用途
		建物・構築物	土地	
新潟県柏崎市	発電システム部門	61	540	宿舍及び倉庫他
福井県敦賀市	発電システム部門	77	327	宿舍及び倉庫
青森県上北郡横浜町	発電システム部門	239	93	宿舍

2 主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、発電システム部門	その他設備	220
川崎事業所 (川崎市幸区)	全社共通管理部門、社会・産業システム部門	その他設備	231
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	68

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬 具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産	合計	
芝浦プラント 株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	-	-	- (-)	0	-	0	41
芝浦プラント 株式会社	厚木 事業所 (神奈川県 厚木市)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	6	21	- (-)	0	-	27	18
芝浦プラント 株式会社	その他	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	420	-	1 (0)	83	-	505	95
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	堺事業所 (大阪府 堺市)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	46	0	89 (0)	2	6	146	74
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	大阪 事業所 (大阪市 中央区)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	1	-	- (-)	1	-	3	48
東芝エンジニ アリングサー ビス株式会社	本社 (横浜市 鶴見区)	その他	その他 設備	0	-	- (-)	0	-	0	124
イーエス東芝 エンジニアリ ング株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム、 社会・産業シス テム部門	その他 設備	0	-	- (-)	0	-	0	144
株式会社エス ・ケー・エス	本社 (横浜市 鶴見区)	その他	その他 設備	0	-	- (-)	0	-	0	50

(3) 在外子会社

平成25年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬 具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	合計	
PT.TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA	本社 (インドネ シア国)	発電システム部 門	その他 設備	4	-	- (-)	1	5	21
TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED	本社 (インド国)	発電システム部 門	その他 設備	22	5	- (-)	40	69	154
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシ ア国)	発電システム部 門	その他 設備	0	0	- (-)	2	2	4
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ国)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	-	22	- (-)	12	35	39
TPSC (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ国)	発電システム部 門	その他 設備	3	-	- (-)	16	19	57
TPSC US CORPORATION	本社 (米国)	発電システム部 門	その他 設備	-	-	- (-)	-	-	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

主にその他設備及び情報機器設備の更新で、1,400百万円を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	97,656,888	97,656,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日	29,700	97,656	-	11,876	2,503	20,910

(注) 東芝エンジニアリング株式会社との合併による増加です。

なお、合併に際し、東芝エンジニアリング株式会社の株式1株に対して、当社の株式1.65株を割当てております。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
株主数(人)	-	46	31	66	個人以外	個人	2,186	-
所有株式数 (単元)	-	13,915	538	60,779	14,051	1	8,073	299,888
所有株式数 の割合(%)	-	14.30	0.55	62.43	14.43	0.00	8.29	-

(注) 自己株式232,984株は「個人その他」に232単元及び「単元未満株式の状況」に984株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦 1 丁目 1 番 1 号	58,242	59.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	4,294	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,382	3.46
東芝保険サービス株式会社	東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号	1,600	1.64
東芝プラントシステム従業員持株会	横浜市鶴見区鶴見中央 4 丁目36番 5 号	1,567	1.60
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジヤスデ ック アカウンド (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	1,126	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,090	1.12
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウンド アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	794	0.81
東芝プラントシステム協力会社持株会	川崎市幸区大宮町1310	736	0.75
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営 業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	711	0.73
計	-	73,544	75.31

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 232,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,125,000	97,125	-
単元未満株式	普通株式 299,888	-	-
発行済株式総数	97,656,888	-	-
総株主の議決権	-	97,125	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式984株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	232,000	-	232,000	0.24
計	-	232,000	-	232,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,199	7,815,865
当期間における取得自己株式	1,331	1,733,932

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	232,984	-	234,315	-

(注) 「当期間における保有自己株式数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、安定的かつ継続して配当することを基本にしておりますが、当該期の業績及び今後の業績を勘案した上で行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり15円の配当(うち中間配当7円50銭)を実施する旨決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質を強化し、今後の事業発展に備えるとともに、経営環境の変化などに柔軟に対応するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	730	7.5
平成25年4月26日 取締役会決議	730	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,077	1,319	1,298	994	1,380
最低(円)	582	842	650	703	809

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,109	1,152	1,303	1,380	1,250	1,248
最低(円)	994	1,026	1,100	1,211	1,083	1,139

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	-	佐藤 健次	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成15年7月 平成16年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社原子力事業部原子力運転プラント技術部長 当社入社、情報・原子力事業本部原子力・応用システム事業部長 原子力事業部副事業部長 執行役員、原子力事業部長 取締役、常務、原子力事業部長 取締役、上席常務、原子力事業部長 取締役、専務、社長補佐、原子力事業部長 代表取締役、取締役社長、社長(現在)	(注)4	12
取締役	電力事業担当	和泉 敦彦	昭和28年4月13日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年1月 平成23年6月 平成24年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社副社長 同社執行役常務、電力システム社副社長 当社入社、社長附 取締役、専務、社長補佐、火力事業担当 取締役、専務、社長補佐、電力事業担当 取締役、専務、社長補佐、電力事業・技術企画部担当 取締役、専務、社長補佐、電力事業担当(現在)	(注)4	9
取締役	電力プラント 事業部長	豊住 隆寛	昭和28年2月14日生	昭和52年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年1月 平成24年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社経営変革統括責任者 当社入社、電力事業部長附 取締役、上席常務、電力事業部長 取締役、上席常務、電力プラント事業部長 取締役、専務、社長補佐、電力プラント事業部長(現在)	(注)4	10
取締役	原子力事業部長	芳賀 俊一	昭和30年1月18日生	昭和53年3月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 原子力事業部副事業部長 執行役員、原子力事業部副事業部長 取締役、常務、イノベーション推進部長 取締役、常務、原子力事業部長 取締役、上席常務、原子力事業部長 取締役、専務、社長補佐、原子力事業部長(現在)	(注)4	10
取締役	産業システム 事業部長	齋藤 靖之	昭和33年1月26日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 建設・保全サービス事業部建設・保全企画部長 産業システム事業部産業企画部長 九州支社長 産業システム事業部副事業部長 執行役員、産業システム事業部副事業部長 取締役、常務、産業システム事業部副事業部長 取締役、上席常務、産業システム事業部長(現在)	(注)4	7
取締役	海外事業担当	石井 潤治	昭和30年3月31日生	昭和59年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成25年6月	株式会社東芝入社 同社電力システム社火力・水力事業部火力プラント統括部長 同社電力システム社経営変革統括責任者兼イノベーション推進室長 当社入社、電力プラント事業部長附 取締役、上席常務、海外事業担当(現在)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	調達部長	岸 哲 也	昭和29年 9 月 9 日生	昭和52年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 監査部長 執行役員、監査部長 取締役、常務、イノベーション推進部長 取締役、常務、調達部長(現在)	(注) 4	10
取締役	社会インフラ 事業部長	勅使河原雅彦	昭和32年 4 月12日生	昭和55年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 7 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成24年 6 月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社社会システム社社会システム事業部社会システム企画部長 同社社会システム社技術管理部長 同社社会インフラシステム社技術管理部長 当社入社、社会インフラ事業部長 取締役、常務、社会インフラ事業部長(現在)	(注) 4	5
取締役	経理部長 I F R S ・ J - S O X 対応推進部長	田 中 美 勝	昭和34年 1 月16日生	昭和57年 4 月 平成15年 5 月 平成17年 4 月 平成21年 5 月 平成21年10月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成24年 6 月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社セミコンダクター社経理部グループ(管理企画担当)グループ長 同社 P C & ネットワーク社経理部長 同社 P C & ネットワーク社経理部長 同社 P C & ネットワーク社経理部長兼グループ(J - S O X 対応推進担当)グループ長 同社デジタルプロダクツ & ネットワーク社経理部長兼グループ(J - S O X 対応推進担当)グループ長 同社デジタルプロダクツ & サービス社経理部長兼グループ(J - S O X 対応推進担当)グループ長 当社入社、経理部長 取締役、常務、経理部長兼 I F R S ・ J - S O X 対応推進部長(現在)	(注) 4	5
取締役	イノベーション 推進部長	吉 田 正 晴	昭和33年12月25日生	昭和56年 4 月 平成17年10月 平成21年 4 月 平成23年 1 月 平成23年 4 月 平成23年 7 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月	当社入社 電力事業部電力電気・計装技術部長 電力事業部電力企画部参事 電力プラント事業部電力企画部参事 イノベーション推進部参事 イノベーション推進部理事 執行役員、イノベーション推進部長 取締役、常務、イノベーション推進部長(現在)	(注) 4	5
取締役	総務部長 輸出管理部長	臼 井 健 二	昭和34年 2 月 8 日生	昭和56年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 4 月 平成25年 6 月 平成25年 6 月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社社会システム社総務部長 同社社会インフラシステム社総務部長 当社入社、総務部長 取締役、常務、総務部長兼輸出管理部長(現在)	(注) 4	5
常勤監査役	-	田名邊 俊一	昭和30年 8 月18日生	昭和54年 4 月 平成16年 1 月 平成21年 5 月 平成23年 6 月	当社入社 経理部原価管理部長 監査部参事 常勤監査役(現在)	(注) 5	7
常勤監査役	-	松 尾 宣 之	昭和30年10月19日生	昭和53年 4 月 平成18年 7 月 平成20年 8 月 平成23年 1 月 平成24年 6 月	当社入社 火力プラント事業部火力プラント技術部長 火力プラント事業部火力国内プロジェクト部長 電力プラント事業部火力国内プロジェクト部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	前 川 治	昭和29年12月4日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長 同社電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業担当兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社副社長、当社監査役(現在)	(注)6	-
監査役	-	原 園 浩 一	昭和34年1月10日生	昭和56年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社電力流通事業部電力流通営業部長 同社電力流通・産業システム社電力流通システム事業部電力流通営業部長 同社電力流通・産業システム社電力流通システム事業部営業統括部長 同社社会インフラシステム社営業統括責任者 同社社会インフラシステム社営業統括責任者、当社監査役(現在)	(注)7	-
監査役	-	長 屋 文 裕	昭和40年11月27日生	平成3年4月 平成12年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成21年3月 平成21年6月 平成22年6月	判事補任官 検事転官 判事任官 最高裁判所調査官 退官 弁護士登録 弁護士、当社監査役(現在)	(注)7	-
計							96

(注) 1 監査役 前川 治、同 原園浩一、同 長屋文裕の3氏は、社外監査役であります。

2 略歴欄に記載の社長、専務、上席常務、常務は執行役員としての役位であり、取締役全員が執行役員を兼務しております。

3 当社は平成16年1月1日付で執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 鳥越克彦、同 亀井孝一、同 佐藤雅裕、同 永井 孤、同 田村秀世、同 末本 毅、同 山崎靖雄となっております。

4 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

なお、監査役 松尾宣之氏は、前監査役 菊地文夫氏の辞任に伴い、平成24年6月26日付で当社の監査役に就任しており、その任期は前任者の残存任期となっております。

6 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

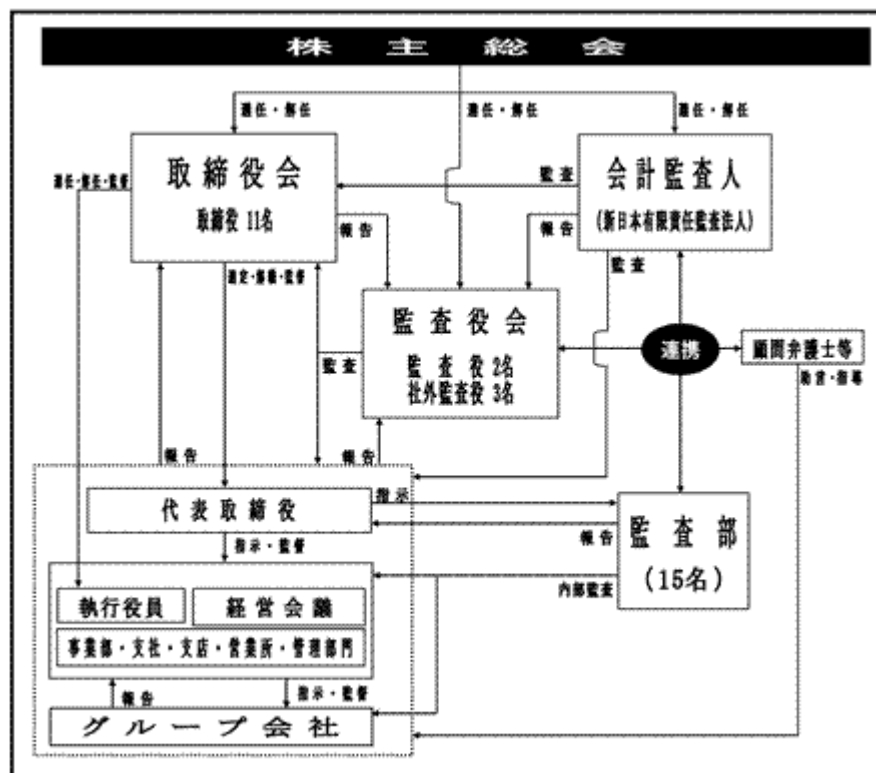
当社は、経営の効率性を高め、健全性と透明性を確保し、リスク管理体制並びに法令遵守等を推進することにより、企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。
コーポレート・ガバナンスを充実させることで、お客様、株主様等のステークホルダーとの良好な信頼関係を築くことを重要な経営施策と位置づけております。

1) 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役11名、社外監査役3名を含む5名の監査役を株主総会で選任し、経営の効率性の向上と透明性の確保に努めております。
取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款の定めにより1年としております。また、当社は、経営の意思決定と監督機能を業務執行機能と分離させることにより、急速な事業環境の変化並びに企業間競争等に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。
当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役会の監督機能を十分に発揮するため、当事業に精通した取締役に構成する取締役会において、各取締役から業務執行状況に関して適時適切な報告を受け、妥当性・合理性等の観点から効率的かつ実効的に監視・監督するとともに、監査役5名の内、3名を社外監査役とすることで、監査役会の機能強化と独立性の向上を図り、公正かつ健全で質の高い経営の実現を目指しております。
当社は、内部統制システムの一環として、諸規定を整備し、取締役及び使用人等の監査役への報告体制を構築するとともに、監査役に対して、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議への出席機会を提供するなど、監査役が重要な意思決定過程や業務執行状況等を適時的確に把握し、必要に応じて助言や意見表明等を行える体制を整備しております。更には、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役の職務を補助するための使用人を設置するとともに、取締役社長と監査役との意見交換の場を定期的に設け、当社の経営方針や対処すべき課題のほか、監査上の重要課題等について意見交換を実施し、相互認識と信頼関係の醸成に努めております。また、監査役は、内部監査部門及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、必要に応じて外部有識者に助言等を求めるなど、監査役監査の実効性の維持・向上に努めております。
以上のことから、当社は、現状の体制により経営に対する監視機能は十分に機能していると認識しております。
当社は、今後も取締役及び使用人等に対して監査役監査の重要性・有用性等を浸透させるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実に向けて取り組んでまいります。

(体制図)

(平成25年6月26日現在)



２）内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び法令の遵守等のリスク管理の徹底が重要な経営の責務と認識していることから、会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、会社法第362条第５項の規定に基づき、取締役会において、次のとおり決議し、業務の適正性の確保に努めております。

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令、社会規範、倫理及び当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」などを遵守し、当社におけるコンプライアンス体制を確保する。

取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役に随時取締役会で報告させる。

監査役は、「監査役監査基準」、「監査方針」、「年度監査計画」等に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、全社を統括する部門を定め、「規定管理規程」、「文書管理規程」等に基づき、当該情報を文書又は電磁的媒体等に記録し、適切かつ確実に管理する。

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、保存年限に関する規定等を定め、各所管部門が適正な期間、検索性の高い状態で当該情報を保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」及び「ビジネスリスクマネジメント基本規程」等を定め、リスク管理に関する統括部門を設置する。また、当社の事業に係るリスクを「リスク・テーブル」で以下の区分に分類し、リスクの種類に応じて所管部門を定め、迅速かつ的確にリスクを把握するとともに、合理的かつ有効に管理できる体制を整備する。

（イ） 経営リスク

（ロ） 災害・事故リスク

（ハ） 社会リスク

取締役は、リスクが顕在化した場合に備え、リスクの継続的な把握に努めるとともに、リスクに関する施策を立案・推進する。

リスクが顕在化した場合は、当社の報告体制に基づき、迅速かつ的確に当該リスクに関する情報を関係部門に伝達し、リスクの種類に応じて取締役社長又はＣＲＯ（Chief risk-compliance Management Officer）等の指示のもと、リスク・コンプライアンス委員会等を招集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、当該リスクに対して合理的かつ有効に対応することに努め、損失の最小化及び企業価値の最大化を図る。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月１回取締役会を開催するとともに、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、原則毎月２回経営会議を開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定する。

当社は、「組織規程」に基づき組織機構、業務分掌及び役職者職務等を定め、使用人等の権限及び責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

当社は、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」等に基づき、適切な手続に則って業務執行の意思決定を行う。

取締役は、年度予算の達成フォロー及び適正な業績評価を適時適切に行う。

当社は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、基幹システム等の情報処理システムを適切かつ合理的に運用する。

（５）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、社会規範、倫理などの遵守を重要視し、コンプライアンス体制を確保するために、継続的な教育の実施等により、使用人に対し当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」を遵守させる。

当社は、内部監査部門を設置し、「内部監査規程」の定めに基づき、各組織及び当社グループ会社の業務監査、会計監査及びシステム監査を適切かつ合理的に実施する。また、内部監査部門は、監査全般について監査役と緊密に連携し、業務を遂行する。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、内部通報制度を構築し、当該制度を活用することにより、リスクの早期発見と迅速かつ的確に対応できる体制を整備する。

監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると判断した場合は、取締役に對し意見を述べるとともに、必要に応じて、都度取締役及び使用人に対して直接意見を求める。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社に対し、「東芝プラントシステム行動基準」及び当社の各種コンプライアンス規定等に準拠した規定を策定することを要請する。

当社は、「関係会社管理規程」に基づき各子会社の所管部門を定め、業務の遂行にあたっては子会社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制については、その取り扱いを明確にし、必要に応じて都度子会社に対して事業の育成・支援、モニタリング等を行う。

各子会社に対しては、当社の内部監査部門が計画的に業務監査、会計監査及びシステム監査を実施する。

当社は、子会社に対し、「内部監査規程」に準拠した監査体制を構築することを要請する。

取締役及び監査役は、親会社である株式会社東芝の監査委員会と適時適切な連携を図ることとし、必要に応じて同監査委員会に対し意見を述べるとともに、改善策の策定等を求める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、総務部等に所属する使用人に監査役の職務を補助させる。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の解任、人事異動等に関して事前に監査役に報告し、監査役は必要がある場合に、意見を申し述べることができる。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」等に基づき、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告する。

取締役は、監査役と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定め、当該事項に関し、監査役会に実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制を整備する。

取締役は、監査役に対し取締役会、経営会議、その他重要な会議等への出席の機会を提供し、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を適時的確に把握でき、意見を述べることができる体制を整備する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は、監査役会が定める「監査役会規則」に基づき、監査役と定期的に意見の交換等を行う。

取締役及び使用人は、監査役会が定める「監査方針」及び「年度監査計画」に基づく監査役の定期的な監査及びヒアリング等を通じ、職務執行状況等を監査役に報告する。

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者とも連携し、効率的な監査を実施する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」をはじめとする諸規定を整備するとともに、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として「内部通報制度」を構築し、また、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を開催するなど、リスクの早期発見と迅速かつ的確に対応できる体制の整備に努めております。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能を担う組織として監査部（15名）を設置し、年度計画に基づき、当社の各組織及び当社グループ各社の業務監査、会計監査及びシステム監査を実施しております。

監査部は、合法性かつ合理性と効率性の観点から、公正かつ独立の立場で各組織のコンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス・プロセスの有効性並びに経営諸活動の遂行状況等を検討・評価し、改善のための意見・助言・勧告を行う監査業務機能を有しており、監査全般について監査役及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部等とも緊密に連携し、監査業務に係わる情報の共有化を図っております。

また、監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、「監査役会規則」に基づき、原則毎月1回開催され、意見交換等を行い情報の共有化を図るとともに各監査役から監査事項等に関する報告を受け、協議又は決議を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準や監査方針、年度監査計画等に従い、独立した機関として、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報収集に努め、経営状態や財政状況の調査等を通じ、取締役の業務執行を公正かつ実効的に監査するとともに、内部監査部門及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて弁護士等の外部有識者に助言等を求めるなど、監査役会の機能強化に努めております。

なお、常勤監査役田名遼俊氏は、当社の経理部門の業務を長年にわたって経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５）会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、法定の会計監査を実施しております。
業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	原 一浩	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	野水 善之	

（注）１ 継続監査年数は７年以内であるため、記載を省略しております。

２ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士９名、その他７名

監査役は、業務監査・会計監査を実施するほか、監査部及び会計監査人から、随時監査結果に関し報告及び説明を受けるなど、相互連携を図っております。

６）役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針等について

（１）役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	150	100	50	14
監査役 (社外監査役を除く)	43	32	10	3
社外役員	4	4	-	1

（注）１ 取締役及び監査役（社外監査役を含む。）の支給人員並びに報酬等の総額には、平成24年６月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役１名の員数並びに在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役及び監査役の員数は、取締役11名、監査役５名（無報酬の社外監査役２名を含む。）であります。

２ 取締役の報酬等の限度額は、平成21年６月25日開催の第103期定時株主総会において年額320百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。

３ 監査役の報酬等の限度額は、平成21年６月25日開催の第103期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

４ 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、取締役13名に対し161百万円を支給しております。

（２）役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、基本報酬と付加報酬により構成され、当該期の業績及び財務状況等を総合的に勘案し加算減算の上、取締役については取締役会の決議に基づき、また、監査役については監査役の協議に基づき、決定しております。

7) 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 331百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東京電力株式会社	1,000,000	208	取引関係維持強化
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	12	取引関係維持強化
新日本製鐵株式会社	32,300	7	取引関係維持強化
オルガノ株式会社	15,000	8	取引関係維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	900	1	取引関係維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東京電力株式会社	1,000,000	255	取引関係維持強化
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	14	取引関係維持強化
新日鐵住金株式会社	32,300	7	取引関係維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	900	1	取引関係維持強化

2. コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役11名により構成される取締役会において、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役・執行役員等の業務執行を監督するとともに、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定しております。社外監査役3名を含む5名の監査役には、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議への出席の機会を提供し、チェック機能の強化に努めております。また、会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者に専門的見地からの助言・指導を求めています。

２）社外監査役

（１）社外監査役の員数及び会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外監査役は３名であります。

社外監査役 前川 治、同 原園浩一の両氏は、株式会社東芝の業務執行者であります。株式会社東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容 及び ４ 関係会社の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役 長屋文裕氏は弁護士であります。なお、その他に、社外監査役３氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

（２）会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

当社の社外監査役は、監査役会や監査役相互の意見交換の場を有効に活用するとともに、内部監査部門や主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて取締役や使用人等から報告を求めるなど、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報開示に努め、公正中立な第三者の立場から、意思決定過程の監視等を通じ、当社の経営全般について、善管注意義務や忠実義務等に照らして、その知識と経歴、専門性等に基づき適法性・倫理性を重視し、必要に応じて助言や意見表明を行うなど、経営監視能力を十分に発揮し、社外監査役としての職務を適正に遂行しております。

（３）社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに独立性に関する基準又は方針等

当社は、当社が目指す公正かつ健全で質の高い経営の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制が実質的に機能していることが極めて重要であると考えており、独立性の確保と実効性の確保の両面を勘案した上で、当社にとって最適なガバナンス構造が形成できるよう努めております。したがって、社外監査役の選任に際しては、独立性や中立性の他、当社事業への精通性や専門性、経験等を重視し、多様な観点から、企業価値向上に資する体制の確保に向けて総合的に判断することとしております。以上のことから、独立性に関する基準又は方針については、特段の定めは設けておりませんが、独立性に関しては、会社法が定める社外監査役要件の他、一つの目安として東京証券取引所が定める独立要件（一般株主と利益相反が生じるおそれがない者など）を参考としております。

なお、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たす者は独立役員として選任しており、高い独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、社外監査役 長屋文裕氏を独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。

３．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

４．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

５．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するために社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を定款に定めております。

６．責任限定契約の内容

当社は、社外監査役 長屋文裕氏との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

７．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。

８．積極的な情報開示

当社は、経営の透明度を高めるために、積極的な開示を行うことを基本に、プレス発表を随時実施するほか、当社ホームページ上でＩＲ情報やニュースリリースの開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	2	39	2
連結子会社	-	-	-	-
計	40	2	39	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、各種証明業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、各種証明業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び適切な監査日数等を協議して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,456	3,408
グループ預け金	41,374	56,820
受取手形・完成工事未収入金等	4 87,898	4 87,451
未成工事支出金等	19,060	16,746
繰延税金資産	3,773	3,702
その他	2,360	2,364
貸倒引当金	401	392
流動資産合計	158,520	170,100
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,796	8,878
減価償却累計額	6,786	7,064
建物・構築物（純額）	2,009	1,813
機械・運搬具	2,692	2,691
減価償却累計額	2,401	2,407
機械・運搬具（純額）	291	283
工具器具・備品	4,414	4,486
減価償却累計額	3,841	3,896
工具器具・備品（純額）	573	589
土地	3,431	3,431
リース資産	81	98
減価償却累計額	38	44
リース資産（純額）	42	53
有形固定資産合計	6,347	6,171
無形固定資産	170	148
投資その他の資産		
投資有価証券	1 439	1 497
長期貸付金	3	4
繰延税金資産	10,276	10,466
その他	852	814
貸倒引当金	126	123
投資その他の資産合計	11,445	11,659
固定資産合計	17,962	17,979
資産合計	176,483	188,080

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,199	34,239
未払法人税等	4,963	3,996
未成工事受入金	7,780	9,355
役員賞与引当金	70	72
完成工事補償引当金	626	565
その他	10,869	10,874
流動負債合計	57,509	59,103
固定負債		
退職給付引当金	28,134	28,770
役員退職慰労引当金	27	33
その他	212	311
固定負債合計	28,373	29,115
負債合計	85,883	88,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	57,963	66,786
自己株式	140	148
株主資本合計	90,609	99,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	50
繰延ヘッジ損益	72	129
為替換算調整勘定	186	76
その他の包括利益累計額合計	110	256
少数株主持分	100	180
純資産合計	90,600	99,861
負債純資産合計	176,483	188,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
完成工事高	162,315	172,882
売上原価		
完成工事原価	136,897	146,034
売上総利益		
完成工事総利益	25,418	26,848
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	5,099	5,387
退職給付引当金繰入額	475	520
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
役員賞与引当金繰入額	63	69
賃借料	368	381
貸倒引当金繰入額	199	-
その他	4,272	4,432
販売費及び一般管理費合計	<u>10,488</u>	<u>10,802</u>
営業利益	14,930	16,046
営業外収益		
受取利息	153	142
受取配当金	34	25
持分法による投資利益	-	22
保険配当金	138	146
その他	130	140
営業外収益合計	<u>457</u>	<u>477</u>
営業外費用		
持分法による投資損失	13	-
為替差損	25	-
固定資産処分損	91	9
その他	20	16
営業外費用合計	<u>150</u>	<u>26</u>
経常利益	15,237	16,497
特別損失		
投資有価証券評価損	261	-
その他	12	-
特別損失合計	<u>274</u>	<u>-</u>
税金等調整前当期純利益	14,962	16,497
法人税、住民税及び事業税	6,228	6,243
法人税等調整額	1,724	124
法人税等合計	7,953	6,119
少数株主損益調整前当期純利益	7,008	10,377
少数株主利益	34	93
当期純利益	<u>6,974</u>	<u>10,284</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,008	10,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	47
繰延ヘッジ損益	72	56
為替換算調整勘定	60	280
その他の包括利益合計	1 7	1 384
包括利益	7,016	10,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,983	10,651
少数株主に係る包括利益	33	111

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,876	11,876
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,876	11,876
資本剰余金		
当期首残高	20,910	20,910
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,910	20,910
利益剰余金		
当期首残高	52,450	57,963
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,974	10,284
当期変動額合計	5,513	8,822
当期末残高	57,963	66,786
自己株式		
当期首残高	138	140
当期変動額		
自己株式の取得	2	7
当期変動額合計	2	7
当期末残高	140	148
株主資本合計		
当期首残高	85,098	90,609
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,974	10,284
自己株式の取得	2	7
当期変動額合計	5,511	8,814
当期末残高	90,609	99,424

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	47
当期変動額合計	5	47
当期末残高	3	50
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	56
当期変動額合計	72	56
当期末残高	72	129
為替換算調整勘定		
当期首残高	127	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	262
当期変動額合計	59	262
当期末残高	186	76
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	367
当期変動額合計	8	367
当期末残高	110	256
少数株主持分		
当期首残高	68	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	79
当期変動額合計	32	79
当期末残高	100	180
純資産合計		
当期首残高	85,048	90,600
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,974	10,284
自己株式の取得	2	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	446
当期変動額合計	5,552	9,261
当期末残高	90,600	99,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,962	16,497
減価償却費	819	771
投資有価証券評価損益（ は益 ）	261	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	206	11
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	585	631
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	9	6
受取利息及び受取配当金	188	167
為替差損益（ は益 ）	35	110
有形固定資産売却損益（ は益 ）	0	2
有形固定資産処分損益（ は益 ）	120	9
持分法による投資損益（ は益 ）	13	22
売上債権の増減額（ は増加 ）	8,996	570
未成工事支出金等の増減額（ は増加 ）	1,081	2,351
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	2,728	310
仕入債務の増減額（ は減少 ）	1,758	671
未成工事受入金の増減額（ は減少 ）	4,036	1,413
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	0	1
完成工事補償引当金の増減額（ は減少 ）	231	61
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	978	84
未払又は未収消費税等の増減額	642	74
その他の固定負債の増減額（ は減少 ）	25	8
その他	24	223
小計	13,051	22,915
利息及び配当金の受取額	217	167
法人税等の支払額	6,989	7,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,278	15,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	124
定期預金の払戻による収入	170	26
グループ預け金の預入による支出	1,800	15,160
グループ預け金の払戻による収入	1,610	5,010
短期貸付けによる支出	-	2
短期貸付金の回収による収入	3	4
長期貸付けによる支出	7	6
長期貸付金の回収による収入	3	2
有形固定資産の取得による支出	633	578
有形固定資産の売却による収入	1	35
無形固定資産の取得による支出	52	5
投資有価証券の取得による支出	5	1
長期保証金の支払による支出	39	18
長期保証金の返還による収入	47	40
その他	16	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	717	10,767

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	7
配当金の支払額	1,461	1,461
少数株主への配当金の支払額	1	37
リース債務の返済による支出	14	16
その他	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,479	1,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	721
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,084	4,146
現金及び現金同等物の期首残高	40,874	44,959
現金及び現金同等物の期末残高	44,959	49,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 11社

当該連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法が適用されております。

当該関連会社は東芝電力検査サービス株式会社の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 未成工事支出金等

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び連結子会社11社のうち国内連結子会社5社は定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

又、TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITEDは定率法、その他の在外連結子会社5社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～60年

機械・運搬具 3～17年

工具器具・備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (ハ) 完成工事補償引当金
完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
- (ニ) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により定額償却しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- (ホ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (ロ) その他の工事
工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の財務諸表項目は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法...原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針
連結財務諸表提出会社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	143百万円	166百万円

2 偶発債務

下記のもの金融機関借入金について債務保証をしております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
被保証先	被保証先	
従業員(住宅融資金)	783百万円	従業員(住宅融資金) 629百万円

3 コミットメントライン契約

当社において、取引銀行2行と締結しておりましたコミットメントライン契約につきましては、契約を更新しておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,200百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200	-

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	31百万円	61百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費	451百万円	429百万円
完成工事原価	-	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	264百万円	47百万円
組替調整額	258	2
税効果調整前	6	45
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	5	47
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	175	71
組替調整額	3	18
資産の取得原価調整額	53	0
税効果調整前	117	90
税効果額	45	34
繰延ヘッジ損益	72	56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60	280
その他の包括利益合計	7	384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	-	-	97,656
合計	97,656	-	-	97,656
自己株式				
普通株式(注)	223	2	-	225
合計	223	2	-	225

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 2 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月28日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月 6 日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月27日 取締役会	普通株式	730	利益剰余金	7.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 5 日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	-	-	97,656
合計	97,656	-	-	97,656
自己株式				
普通株式(注)	225	7	-	232
合計	225	7	-	232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 7 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月27日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 5 日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成24年 9 月30日	平成24年12月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4 月26日 取締役会	普通株式	730	利益剰余金	7.5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月 4 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,456百万円	3,408百万円
グループ預け金勘定	41,374	56,820
計	45,830	60,229
預入期間が3か月を超える定期預金	30	133
預入期間が3か月を超えるグループ預け金	840	10,990
現金及び現金同等物	44,959	49,105

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設事業における自動車、備品(「機械・運搬具」、「工具器具・備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	23	23
1年超	64	40
合計	88	64

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としております。デリバティブは、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、各事業部門における営業部門が主な取引先の状況を管理し、信用状況を１年毎に把握する体制としております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建支払いや外貨建収入に対して、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を利用しております。またデリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部長はデリバティブ取引の契約状況等を半期毎に取締役会にて報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

((注) ２．参照)。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	4,456	4,456	-
(2) グループ預け金	41,374	41,374	-
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	87,496	87,496	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	238	238	-
資産計	133,565	133,565	-
(1) 支払手形・工事未払金等	33,199	33,199	-
(2) 未払法人税等	4,963	4,963	-
負債計	38,162	38,162	-
デリバティブ取引(*1)	41	41	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	3,408	3,408	-
(2) グループ預け金	56,820	56,820	-
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	87,058	87,058	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	278	278	-
資産計	147,566	147,566	-
(1) 支払手形・工事未払金等	34,239	34,239	-
(2) 未払法人税等	3,996	3,996	-
負債計	38,235	38,235	-
デリバティブ取引(*1)	92	92	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) グループ預け金、並びに(3) 受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
非上場株式	201	219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,443	-	-	-
グループ預け金	41,374	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	87,496	-	-	-

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,398	-	-	-
グループ預け金	56,820	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	87,058	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28	23	5
	小計	28	23	5
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	209	210	0
	小計	209	210	0
合計		238	233	5

(注) 1. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 201百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	277	226	50
	小計	277	226	50
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	-
	小計	1	1	-
合計		278	227	50

(注) 1. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券の株式について261百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち１年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,511	-	84	84
	買建				
	スウェーデン・クローナ	337	-	5	5
	米ドル	308	-	0	0
	ユーロ	243	-	1	1
合計		2,400	-	76	76

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち１年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,735	2	89	89
	ユーロ	219	-	20	20
	買建				
	スウェーデン・クローナ	22	-	0	0
	米ドル	79	-	0	0
	ユーロ	264	-	5	5
	円	55	-	0	0
合計		3,377	2	116	116

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち１年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	1,037	25	43
	ユーロ	完成工事未収入金	776	-	15
	スウェーデン・クローナ	完成工事未収入金	681	-	13
	買建				
	ユーロ	工事未払金	2,343	1,155	162
	米ドル	工事未払金	443	297	25
	スウェーデン・クローナ	工事未払金	153	-	2
	タイバーツ	工事未払金	2	-	0
合計			5,437	1,477	117

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち１年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	796	-	101
	ユーロ	完成工事未収入金	121	-	9
	スウェーデン・クローナ	完成工事未収入金	163	-	1
	買建				
	ユーロ	工事未払金	1,265	64	230
	米ドル	工事未払金	499	50	89
	スウェーデン・クローナ	工事未払金	162	-	1
合計			3,009	115	208

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、提出会社及び一部の国内連結子会社は年金制度について、平成23年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、平成23年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しております。これは対象者の年金について、給付水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者毎に積立を行う制度であります。

国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社のうち1社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、連結子会社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	258,978百万円	254,797百万円
年金財政計算上の給付債務の額	300,200百万円	299,366百万円
差引額(-)	41,221百万円	44,568百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
	0.58%	0.56%

(3) 補足説明

差引額() = (a + b - c - d)

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
a . 不足金	11,029百万円	42,914百万円
b . 剰余金	- 百万円	- 百万円
c . 資産評価調整加算額	14,970百万円	11,538百万円
d . 未償却過去勤務債務残高	15,221百万円	13,193百万円
・ 過去勤務債務の償却方法	期間20年の元利均等償却	期間20年の元利均等償却
・ 過去勤務債務の残存償却年数	8年	7年

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	70,239百万円	71,605百万円
(2) 年金資産	31,282百万円	33,791百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	38,957百万円	37,814百万円
(4) 未認識過去勤務債務	404百万円	121百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	11,227百万円	9,165百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	28,134百万円	28,770百万円
(7) 前払年金費用	- 百万円	- 百万円
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	28,134百万円	28,770百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	1,930百万円	2,088百万円
(2) 利息費用	1,288百万円	1,038百万円
(3) 期待運用収益	761百万円	782百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	556百万円	282百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,414百万円	1,456百万円
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	3,316百万円	3,519百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した

額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,195 百万円	10,364 百万円
賞与引当金	2,434	2,500
工事未払金	335	449
貸倒引当金	396	165
減価償却費	589	617
完成工事補償引当金	226	203
未払事業税	356	305
その他	1,777	1,014
繰延税金資産小計	16,311	15,621
評価性引当額	1,617	776
繰延税金資産合計	14,693	14,844
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	573	573
繰延ヘッジ損益	45	79
その他有価証券評価差額金	2	-
その他	24	24
繰延税金負債合計	644	676
繰延税金資産の純額	14,049	14,168

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,773	3,702
固定資産 - 繰延税金資産	10,276	10,466
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の要因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
住民税均等割等	0.7	
評価性引当額	2.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.2	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、エンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスまでの一貫した事業活動を行なっておりますが、報告セグメントとしては共通技術・共通設備別に集約をし、「発電システム部門」及び「社会・産業システム部門」の2つとしております。

「発電システム部門」は、火力、水力、原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。「社会・産業システム部門」は、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	97,288	65,026	162,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	299	112	411
計	97,588	65,139	162,727
セグメント利益	9,808	5,428	15,237
その他の項目			
減価償却費	578	241	819
受取利息	103	50	153
持分法による投資損失	13	-	13

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	100,121	72,760	172,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	222	104	326
計	100,344	72,864	173,208
セグメント利益	10,538	5,958	16,497
その他の項目			
減価償却費	558	213	771
受取利息	94	48	142
持分法による投資利益	22	-	22

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,727	173,208
セグメント間取引消去	411	326
連結損益計算書の完成工事高	162,315	172,882

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,237	16,497
連結損益計算書の経常利益	15,237	16,497

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	819	771	-	-	819	771
受取利息	153	142	-	-	153	142
持分法による投資利益又は投資損失 ()	13	22	-	-	13	22

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
138,373	18,302	3,679	1,960	162,315

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)東南アジア : インドネシア、タイ、ブルネイ、マレーシア、ベトナム、シンガポール等

(2)その他アジア : 中国、台湾、韓国、インド、アラブ首長国連邦、クウェート等

(3)その他の地域 : 南北アメリカ、南アフリカ、エジプト等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東芝	100,376	発電システム部門 社会・産業システム部門

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
140,950	26,210	4,106	1,614	172,882

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1)東南アジア : タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン等

(2)その他アジア : インド、中国、台湾、韓国、バングラデシュ等

(3)その他の地域 : 南北アメリカ、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東芝	103,722	発電システム部門 社会・産業システム部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具 製造業	直接 59.96 間接 1.65	連結財務諸表 提出会社は親 会社より電気 工事、管工事、 機械器具設置 工事、電気通 信工事、建築 工事、消防施 設工事及び鋼 構造物工事の 請負施工をし ており、前記 工事に関連す る一部の資材 を購入してお ります。また、 資金の預入を しております。	営業 取引	工事 請負	99,830	完成工事 未収入金	62,485
				2 計量器、医療機 械器具その他 機械器具製造 業						その他流 動資産	190
				3 ソフトウェア 業、電気通信 業、放送業、情 報処理サービ ス業、情報提 供サービス業						未成工事 受入金	213
				4 化学工業、金属 工業、建設業、 窯業、鉱業、土 石採取業			営業 取引	資材 購入	7,384	工事未払 金	4,504
				5 前各号の附帯 又は関連事業						その他 流動負債	43
				6 前各号の営業 を行う者に対 する投資						グループ 預け金	38,300
							営業 外取 引	資金 の預 入	189,000		

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具 製造業	直接 59.97 間接 1.65	連結財務諸表 提出会社は親 会社より電気 工事、管工事、 機械器具設置 工事、電気通 信工事、建築 工事、消防施 設工事及び鋼 構造物工事の 請負施工をし ており、前記 工事に関連す る一部の資材 を購入しており ます。また、 資金の預入を しております。	営業 取引	工事 請負	103,205	完成工事 未収入金	61,115
				2 計量器、医療機 械器具その他 機械器具製造 業						その他流動 資産	134
				3 ソフトウェア 業、電気通信 業、放送業、情 報処理サービ ス業、情報提 供サービス業						未成工事 受入金	63
				4 化学工業、金属 工業、建設業、 窯業、鉱業、土 石採取業			営業 外取 引	資金 の預 入	7,673	工事未払 金	3,608
				5 前各号の附帯 又は関連事業						その他 流動負債	46
				6 前各号の営業 を行う者に対 する投資						グループ 預け金	51,990

(注) 1 営業取引の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 営業外取引の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

3 議決権等の被所有割合の間接所有は東芝保険サービス株式会社(1.65%)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 工事請負並びに資材購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の預入については、連結財務諸表提出会社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結して行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社東芝	東京都港区	439,901	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、窯業、鉱業、土石採取業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の営業を行う者に対する投資	直接 59.96 間接 1.65	資金の預入	営業外取引	資金の預入	17,199	グループ預け金	1,749

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社東芝	東京都港区	439,901	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、窯業、鉱業、土石採取業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の営業を行う者に対する投資	直接 59.97 間接 1.65	資金の預入	営業外取引	資金の預入	33,260	グループ預け金	3,152

(注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

連結財務諸表提出会社の連結子会社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結し、資金の預入を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社東芝(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ロンドン証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	928円85銭	1,023円16銭
1 株当たり当期純利益金額	71円58銭	105円55銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益金額 (百万円)	6,974	10,284
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,974	10,284
期中平均株式数 (千株)	97,432	97,427

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	39	-	平成26年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	42	53	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	12	7	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,975	73,689	98,964	172,882
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,397	6,842	8,135	16,497
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	746	3,912	4,643	10,284
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	7.65	40.15	47.66	105.55

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.65	32.49	7.50	57.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	959	878
グループ預け金	38,300	51,990
受取手形	4 738	4 325
完成工事未収入金	2 86,045	2 83,445
未成工事支出金	18,854	16,440
繰延税金資産	3,400	3,384
その他	2,013	1,583
貸倒引当金	930	392
流動資産合計	149,381	157,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,397	6,461
減価償却累計額	5,026	5,233
建物（純額）	1,371	1,228
構築物	932	935
減価償却累計額	836	856
構築物（純額）	96	78
機械及び装置	2,251	2,340
減価償却累計額	2,015	2,109
機械及び装置（純額）	235	230
車両運搬具	218	114
減価償却累計額	214	111
車両運搬具（純額）	4	2
工具器具・備品	3,512	3,539
減価償却累計額	3,079	3,113
工具器具・備品（純額）	433	426
土地	3,340	3,340
リース資産	102	93
減価償却累計額	67	45
リース資産（純額）	35	47
有形固定資産合計	5,516	5,354
無形固定資産		
ソフトウェア	85	65
電話加入権	49	49
その他	29	25
無形固定資産合計	164	140

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	295	331
関係会社株式	1,279	1,581
関係会社長期貸付金	140	140
破産更生債権等	5	2
長期前払費用	20	15
繰延税金資産	9,620	9,776
長期保証金	579	556
その他	171	171
貸倒引当金	262	119
投資その他の資産合計	11,849	12,454
固定資産合計	17,530	17,949
資産合計	166,912	175,604
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,380	1,973
工事未払金	2 29,806	2 29,784
未払金	2,300	2,065
未払費用	7,161	7,477
未払法人税等	4,760	3,792
未成工事受入金	2 6,656	2 6,896
預り金	385	391
役員賞与引当金	60	62
完成工事補償引当金	626	565
その他	64	33
流動負債合計	54,203	53,041
固定負債		
退職給付引当金	26,429	26,939
その他	184	187
固定負債合計	26,613	27,126
負債合計	80,817	80,167

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金		
資本準備金	20,910	20,910
資本剰余金合計	20,910	20,910
利益剰余金		
利益準備金	1,864	1,864
その他利益剰余金		
圧縮積立金	958	958
別途積立金	19,091	19,091
繰越利益剰余金	31,458	40,703
利益剰余金合計	53,373	62,618
自己株式	140	148
株主資本合計	86,019	95,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	50
繰延ヘッジ損益	72	129
評価・換算差額等合計	75	180
純資産合計	86,094	95,436
負債純資産合計	166,912	175,604

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	1 153,220	1 156,409
売上原価		
完成工事原価	130,288	132,164
売上総利益		
完成工事総利益	22,931	24,245
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134	135
従業員給料手当	4,316	4,508
退職金	0	0
退職給付引当金繰入額	454	490
役員賞与引当金繰入額	60	62
法定福利費	557	592
福利厚生費	39	19
教育研修費	148	113
修繕費	12	41
事務用品費	44	53
旅費及び交通費	325	346
通信費	90	104
動力用水光熱費	118	117
調査研究費	451	429
広告宣伝費	25	25
貸倒引当金繰入額	199	-
交際費	140	147
寄付金	12	10
賃借料	297	297
減価償却費	123	138
租税公課	375	384
保険料	202	210
その他	919	979
販売費及び一般管理費合計	2 9,052	2 9,209
営業利益	13,879	15,035
営業外収益		
受取利息	136	126
受取配当金	1 306	1 267
貸倒引当金戻入額	-	1 680
保険配当金	138	146
その他	103	123
営業外収益合計	685	1,343

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外費用		
為替差損	57	83
貸倒引当金繰入額	7	-
その他	103	33
営業外費用合計	168	117
経常利益	14,396	16,262
特別損失		
投資有価証券評価損	261	-
その他	12	-
特別損失合計	274	-
税引前当期純利益	14,121	16,262
法人税、住民税及び事業税	5,689	5,727
法人税等調整額	1,654	172
法人税等合計	7,343	5,555
当期純利益	6,777	10,706

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		33,682	25.9	32,097	24.3
労務費		65	0.1	38	0.0
外注費		48,267	37.0	51,594	39.0
経費		48,272	37.0	48,433	36.7
(うち人件費)		(30,494)	(23.4)	(30,570)	(23.1)
合計		130,288	100	132,164	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算により工事毎に原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,876	11,876
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,876	11,876
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,910	20,910
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,910	20,910
資本剰余金合計		
当期首残高	20,910	20,910
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,910	20,910
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,864	1,864
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,864	1,864
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	958	958
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958	958
別途積立金		
当期首残高	19,091	19,091
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,091	19,091
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,142	31,458
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,777	10,706
当期変動額合計	5,316	9,244
当期末残高	31,458	40,703

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	48,057	53,373
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,777	10,706
当期変動額合計	5,316	9,244
当期末残高	53,373	62,618
自己株式		
当期首残高	138	140
当期変動額		
自己株式の取得	2	7
当期変動額合計	2	7
当期末残高	140	148
株主資本合計		
当期首残高	80,705	86,019
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,777	10,706
自己株式の取得	2	7
当期変動額合計	5,313	9,237
当期末残高	86,019	95,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	47
当期変動額合計	5	47
当期末残高	3	50
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	56
当期変動額合計	72	56
当期末残高	72	129
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	104
当期変動額合計	67	104
当期末残高	75	180

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	80,713	86,094
当期変動額		
剰余金の配当	1,461	1,461
当期純利益	6,777	10,706
自己株式の取得	2	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	104
当期変動額合計	5,381	9,341
当期末残高	86,094	95,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械装置 3～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与

引当金……役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 完成工事

補償引当金……完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(ニ) 退職給付

引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により定額償却しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

7 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ) その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法.....原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

当社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に表示していた90百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社等について債務保証をしております。

債務保証

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
被保証先		被保証先	
従業員(住宅融資金)	762百万円	従業員(住宅融資金)	614百万円
TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED	345	TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED	475
(履行保証)		(履行保証)	
TPSC(THAILAND)CO.,LTD	1,044	TPSC(THAILAND)CO.,LTD	1,609
(履行保証)		(履行保証)	
PT.TOSPLANT ENGINEERING	1,130	PT.TOSPLANT ENGINEERING	844
INDONESIA(履行保証)		INDONESIA(履行保証)	
計	3,281	計	3,544

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	62,927百万円	61,326百万円
流動負債		
工事未払金	5,716	4,601
未成工事受入金	213	63

3 コミットメントライン契約

当社において、取引銀行２行と締結しておりましたコミットメントライン契約につきましては、契約を更新して
 おりません。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,200百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200	-

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が
 金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
受取手形	29百万円	61百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関係会社への完成工事高	100,506百万円	104,152百万円
関係会社からの受取配当金	272	242
関係会社に係る貸倒引当金戻入額	-	668

2 一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
一般管理費	451百万円	429百万円
完成工事原価	-	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	223	2	-	225
合計	223	2	-	225

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 2 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	225	7	-	232
合計	225	7	-	232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 7 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設事業における自動車、備品(「車両運搬具」、「工具器具・備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	23	23
1 年超	64	40
合計	88	64

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,576百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,274百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,584百万円	9,717百万円
賞与引当金	2,225	2,305
工事未払金	303	424
貸倒引当金	394	164
減価償却費	561	593
完成工事補償引当金	226	203
未払事業税	341	289
その他	1,589	863
繰延税金資産小計	15,227	14,558
評価性引当額	1,563	722
繰延税金資産合計	13,664	13,836
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	573	573
繰延ヘッジ損益	45	79
その他有価証券評価差額金	2	-
その他	24	24
繰延税金負債合計	644	676
繰延税金資産の純額	13,020	13,160

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額	2.3	5.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.8	-
その他	1.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	34.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	883円64銭	979円59銭
1株当たり当期純利益金額	69円56銭	109円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,777	10,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,777	10,706
期中平均株式数(千株)	97,432	97,427

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
東京電力株式会社	1,000,000	255
関西国際空港株式会社	400	20
中部国際空港株式会社	304	15
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	14
新日鐵住金株式会社	32,300	7
東芝テクニカルサービスインターナショナル株式会社	28	5
東芝電力放射線テクノサービス株式会社	110	5
株式会社A N O V A	100	5
その他 5 銘柄	101,101	3
合計	1,298,843	331

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,397	64	2	6,461	5,233	207	1,228
構築物	932	2	-	935	856	20	78
機械及び装置	2,251	94	4	2,340	2,109	98	230
車両運搬具	218	-	104	114	111	1	2
工具器具・備品	3,512	290	263	3,539	3,113	289	426
土地	3,340	-	-	3,340	-	-	3,340
リース資産	102	28	37	93	45	16	47
有形固定資産計	16,757	480	412	16,825	11,470	634	5,354
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	606	541	22	65
電話加入権	-	-	-	49	-	-	49
その他	-	-	-	53	27	3	25
無形固定資産計	-	-	-	709	568	25	140
長期前払費用	49	2	0	51	36	7	15

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略致しました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	1,192	0	0	680	512
役員賞与引当金(注) 2	60	62	55	5	62
完成工事補償引当金(注) 3	626	45	42	63	565

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収等に伴う取崩し及び戻入によるものであります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄は、戻入によるものであります。

3 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

区分		金額(百万円)
現金		5
預金	普通預金	817
	外貨普通預金	54
	別段預金	0
	小計	873
合計		878

グループ預け金

相手先	金額(百万円)
株式会社東芝	51,990
合計	51,990

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社千代田組	107
株式会社アドテック富士	72
行田電線株式会社	31
東洋紡エンジニアリング株式会社	21
朝日企業株式会社	14
その他	79
合計	325

決済期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4 月	84
5 月	51
6 月	2
7 月	179
8 月	-
9 月	8
合計	325

完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社東芝	61,115
住友商事株式会社	2,597
東芝三菱電機産業システム株式会社	1,528
東北防衛局	1,494
東芝電機サービス株式会社	1,396
その他	15,312
合計	83,445

完成工事未収入金滞留状況

計上期	金額(百万円)
平成25年3月期計上額	81,421
平成24年3月期以前計上額	2,023
合計	83,445

未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
18,854	129,749	132,164	16,440

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	6,720百万円
労務費	9百万円
外注費	4,391百万円
経費	5,318百万円
合計	16,440百万円

繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で13,160百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北札幌電設株式会社	152
東芝プラントシステム事業協同組合	139
三洋工業株式会社	109
株式会社千代田組	99
株式会社藤本機工	86
その他	1,385
合計	1,973

決済期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4 月	488
5 月	478
6 月	338
7 月	667
合計	1,973

工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社東芝	3,608
新日本空調株式会社	546
株式会社つばさテクノ	494
昭和電線ケーブルシステム	475
住電商事株式会社	461
その他	24,197
合計	29,784

未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
6,656	7,452	7,212	6,896

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	67,390
年金資産	31,991
未認識過去勤務債務	8
未認識数理計算上の差異	8,468
合計	26,939

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき、当該金額の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、当該金額の0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、当該金額の0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、当該金額の0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、当該金額の0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL http://www.toshiba-tpsc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---|---|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成23年4月1日
(第106期) 至 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (4) | 四半期報告書及び
確認書 | 第1四半期 自 平成24年4月1日
(第107期) 至 平成24年6月30日 | 平成24年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書及び
確認書 | 第2四半期 自 平成24年7月1日
(第107期) 至 平成24年9月30日 | 平成24年11月6日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び
確認書 | 第3四半期 自 平成24年10月1日
(第107期) 至 平成24年12月31日 | 平成25年2月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝プラントシステム株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝プラントシステム株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。